

# 令和8年度「札幌市保育士就職準備金貸付」 募 集 要 項

## 1 事業の目的

保育士資格を有しているが、保育士として勤務していない者に、就職のための準備に必要な費用を貸し付けることにより、札幌市内における保育士の人材確保を図ることを目的とする。

## 2 事業の概要

(1)対象者	<p>札幌市内の保育所等に新たに勤務する保育士で、次の要件を全て満たす者。</p> <p>① 以下の施設又は事業所を離職した者、又はこれまで保育所等での勤務経験がない者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所及び幼保連携型認定こども園</li> <li>・ 家庭的保育事業</li> <li>・ 小規模保育事業</li> <li>・ 事業所内保育事業</li> <li>・ 幼稚園</li> </ul> <p>② 市内の以下の施設又は事業所（保育所等）に新たに勤務する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所及び幼保連携型認定こども園</li> <li>・ 幼稚園（札幌市一時預かり事業の対象園の認定を受けている施設又は認定こども園に移行を予定している施設）</li> <li>・ 認定こども園</li> <li>・ 家庭的保育事業（認可を受けたものに限る）</li> <li>・ 小規模保育事業（認可を受けたものに限る）</li> <li>・ 居宅訪問型保育事業（認可を受けたものに限る）</li> <li>・ 事業所内保育事業（認可を受けたものに限る）</li> <li>・ 病児保育事業（認可を受けたものに限る）</li> <li>・ 一時預かり事業</li> <li>・ 離島その他の地域において特例保育を実施する施設</li> <li>・ 地方公共団体における単独保育施策において保育を行っている施設</li> <li>・ 企業主導型保育事業</li> </ul>
(2)申込要件	<p>次の要件を全て満たしている者</p> <p>① 令和8年4月1日以降に、保育士として週20時間以上勤務する者</p> <p>② 保育士修学資金貸付の就職準備金加算を受けていない者</p> <p>③ 他の都道府県等が実施する就職準備金貸付を受けたことがない者</p> <p>④ 2年以上継続して、市内の保育所等で保育の業務等に従事する意志を有する者</p> <p>⑤ 連帯保証人を1名立てられる者 ※詳細は(3)を参照</p>
(3)連帯保証人要件	<p>下記の要件を全て満たしている者</p> <p>① 自ら独立した生計を営む別住所の成年者で所得税が課税されている者</p> <p>② 他の都道府県等が実施する同資金の連帯保証人になっていないこと</p>
(4)貸付額	400,000円以内（1回限り）

(5)利子	無利子（※返還期限を遅延した場合は延滞利子を徴収）
(6)交付方法	一括交付
(7)免除	市内の保育所等において、2年間継続して保育の業務等に従事した場合
(8)返還	(7)の返還免除要件を満たさない場合は、貸付金を全額返還 ① 返還期間は2年以内 ② 返還方法は、月賦・半年賦・一括のいずれかを選択
(9)申込方法	必要書類を下記問い合わせ先に提出。（郵送・持参どちらでも可）
(10)締切日	令和9年3月31日（水）必着 ※復職又は就職後1ヵ月以内にお申込みください。
(11)提出書類	① 申請書（※様式第1号-1、2） ② 同意書（※様式第2号） ③ 住民票【申請者と同一住所（同一生計）の方全員分・連帯保証人】 （マイナンバー以外全て記載されているもの） ④ 申込者世帯全員分の所得を証明する書類（原則、源泉徴収票） ⑤ 連帯保証人の課税が確認できる書類（原則、源泉徴収票） ⑥ 保育士証の写し ⑦ 前勤務先の退職年月日がわかる書類 （源泉徴収票に記載がある場合は不要） ⑧ 雇用契約書等（勤務開始日、週の勤務時間がわかるもの） ⑨ 就職準備金の使途が確認できる書類（申込者本人宛見積書または領収書等） ⑩ 他、本会会長が必要と認める書類 ※詳細は「申込みのしおり」をご覧ください。
(12)審査・決定	事務局にて申請書を審査後、貸付の可否を決定 ① 審査結果は、郵送にて通知（申込者、連帯保証人） ② 可否決定は、申請書受理後、概ね1か月後を予定



※詳細は、左記から「申込みのしおり」を参照

【お問い合わせ先・郵送先】

社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 地域福祉課生活福祉係(保育士関係資金担当)  
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1 札幌市社会福祉総合センター3階  
TEL (011) 614-0169/FAX (011) 614-1109